3．標準品
2，4，5－T　本品は2，4，5－T98%以上を含む。
4．試験溶液の調製
a　抽出法
①　穀類，豆類及び種実類の場合
試料10.0ｇに水20mlを加え，30分間放置する。これに4 mol／1塩酸5 ml及びアセトン100mlを加え，細切均一化した後，吸引ろ過する。ろ紙上の残留物にアセトン50mlを加えて細切均一化した後，上記と同様にろ過する。得られたろ液を合わせ，アセトンで正確に200mlとする。
この溶液から正確に10mlを採り，10w／v%塩化ナトリウム溶液100mlを加え，酢酸エチル及びｎ－ヘキサンの混液（1：1）100ml及び50mlで2回振とう抽出する。抽出液を合わせ，無水硫酸ナトリウムを加えて脱水し，無水硫酸ナトリウムをろ別した後，ろ液を40℃以下で濃縮し，溶媒を除去する。
この残留物にｎ－ヘキサン30mlを加え，アセトニトリル及び水の混液(99：1）30mlずつで3回振とう抽出する。抽出液を合わせ，40℃以下で濃縮し，溶媒を除去する。
②　果実及び野菜の場合
試料20.0ｇに4 mol／1塩酸5 ml及びアセトン100mlを加え，細切均一化した後，吸引ろ過する。ろ紙上の残留物にアセトン50mlを加え，細切均一化した後，吸引ろ過する。得られたろ液を合わせ，アセトンで正確に200mlとする。
この溶液から正確に5 mlを採り，10w／v%塩化ナトリウム溶液100mlを加え，酢酸エチル及びｎ－ヘキサンの混液（1：1）100ml及び50mlで2回振とう抽出する。抽出液を合わせ，無水硫酸ナトリウムを加えて脱水し，無水硫酸ナトリウムをろ別した後，ろ液を40℃以下で濃縮し，溶媒を除去する。
③　茶及びホップの場合
試料5.00ｇに水20mlを加え，30分間放置する。これに4 mol／1塩酸5 ml及びアセトン100mlを加え，細切均一化した後，吸引ろ過する。ろ紙上の残留物にアセトン50mlを加え，細切均一化した後，吸引ろ過する。得られたろ液を合わせ，アセトンで正確に200mlとする。
この溶液から正確に10mlを採り，10w／v%塩化ナトリウム溶液100mlを加え，酢酸エチル及びｎ－ヘキサンの混液（1：1）100ml及び50mlで2回振とう抽出する。抽出液を合わせ，無水硫酸ナトリウムを加えて脱水し，無水硫酸ナトリウムをろ別した後，40℃以下で濃縮し，溶媒を除去する。
この残留物にｎ－ヘキサン30mlを加え，アセトニトリル及び水の混液(99：1）30mlずつで3回振とう抽出する。抽出液を合わせ，40℃以下で濃縮し，溶媒を除去する。
④　筋肉，肝臓，腎臓，乳及び卵並びに魚介類の場合
試料10.0ｇに4 mol／1塩酸5 ml及びアセトン100mlを加え，細切均一化した後，吸引ろ過する。ろ紙上の残留物にアセトン50mlを加え，細切均一化した後，吸引ろ過する。得られたろ液を合わせ，アセトンで正確に200mlとする。
この溶液から正確に10mlを採り，10w／v%塩化ナトリウム溶液100mlを加え，酢酸エチル及びｎ－ヘキサンの混液（1：1）100ml及び50mlで2回振とう抽出する。抽出液を合わせ，無水硫酸ナトリウムを加えて脱水し，無水硫酸ナトリウムをろ別した後，40℃以下で濃縮し，溶媒を除去する。
この残留物にｎ－ヘキサン30mlを加え，アセトニトリル及び水の混液(99：1）30mlずつで3回振とう抽出する。抽出液を合わせ，40℃以下で濃縮し，溶媒を除去する。
酢酸エチル　酢酸エチル300mlをすり合わせ減圧濃縮器を用いて濃縮し，酢酸エチルを除去する。この残留物をｎ－ヘキサン5 mlに溶かし，その5 μlを電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフに注入して試験するとき，ガスクロマトグラム上のｎ－ヘキサン以外のピークの高さは，2×10^{-11}ｇのγ－ＢＨＣが示すピークの高さ以下でなければならない。
ブチルエステル化剤　三フッ化ホウ素エーテル錯体10ｇをｎ－ブタノール25mlに溶かす。
ｎ－ヘキサン　ｎ－ヘキサン300mlをすり合わせ減圧濃縮器を用いて5 mlに濃縮し，この5 μlを電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフに注入して試験するとき，ガスクロマトグラム上のｎ－ヘキサン以外のピークの高さは，2×10^{-11}ｇのγ－ＢＨＣが示すピークの高さ以下でなければならない。
水　蒸留水を用いる。当該農薬等の成分である物質の分析の妨害物質を含む場合には，ｎ－ヘキサン等の溶媒で洗浄したものを用いる。
無水硫酸ナトリウム　無水硫酸ナトリウム（特級）。当該農薬等の成分である物質の分析の妨害物質を含む場合には，ｎ－ヘキサン等の溶媒で洗浄したものを用いる。
メタノール　メタノール300mlをすり合わせ減圧濃縮器を用いて濃縮し，メタノールを除去する。この残留物をｎ－ヘキサン5 mlに溶かし，その5 μlを電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフに注入して試験するとき，ガスクロマトグラム上のｎ－ヘキサン以外のピークの高さは，2×10^{-11}ｇのγ－ＢＨＣが示すピークの高さ以下でなければならない。
3．標準品
2，4，5－T　本品は2，4，5－T98%以上を含む。
融点　本品の融点は156℃である。
4．試験溶液の調製
a　抽出法
①　穀類，豆類及び種実類の場合
検体を420μmの標準網ふるいを通るように粉砕した後，その10.0ｇを量り採り，水20mlを加え，2時間放置する。
これにアセトン100ml及び4 mol／1塩酸5 mlを加え，3分間細砕した後，ケイソウ土を1 cmの厚さに敷いたろ紙を用いてすり合わせ減圧濃縮器中に吸引ろ過する。ろ紙上の残留物を採り，アセトン50mlを加え，3分間細砕した後，上記と同様に操作して，ろ液をその減圧濃縮器中に合わせ，40℃以下で約30mlに濃縮する。
これをあらかじめ10%塩化ナトリウム溶液100mlを入れた300mlの分液漏斗に移す。酢酸エチル100mlを用いて上記の減圧濃縮器のナス型フラスコを洗い，洗液を上記の分液漏斗に合わせる。振とう機を用いて5分間激しく振り混ぜた後，静置し，酢酸エチル層を300mlの三角フラスコに移す。水層に酢酸エチル50mlを加え，上記と同様に操作して，酢酸エチル層を上記の三角フラスコに合わせる。これに適量の無水硫酸ナトリウムを加え，時々振り混ぜながら15分間放置した後，すり合わせ減圧濃縮器中にろ過する。次いで酢酸エチル20mlを用いて三角フラスコを洗い，その洗液でろ紙上の残留物を洗う操作を2回繰り返す。両洗液をその減圧濃縮器中に合わせ，40℃以下で約1 mlに濃縮し，更に室温で窒素気流下で乾固する。
この残留物にｎ－ヘキサン30mlを加え，100mlの分液漏斗に移す。これにｎ－ヘキサン飽和アセトニトリル30mlを加え，振とう機を用いて5分間激しく振り混ぜた後，静置し，アセトニトリル層を200mlの分液漏斗に移す。ｎ－ヘキサン層にｎ－ヘキサン飽和アセトニトリル30mlを加え，上記と同様の操作を2回繰り返